

い
ず
み
さ
の
教
育



問合先
学校教育課

奨学金制度について

奨学金制度は、日本国憲法第26条及び教育基本法第4条第3項に基づき、経済的理由により修学に困難がある学生などに対し、教育の機会均等および人材育成の観点から経済的支援を行う、重要な教育事業の一つです。

国の奨学金制度は、昭和18年に創設された財団法人大日本育英会の奨学金事業に端を発し、学生の負担軽減の観点から「有利子から無利子へ」の方針のもと、無利子奨学金が拡充されてきました。また、平成29年度から、経済的困難により進学を断念することがないよう、国で初めての給付型奨学金事業が導入されました。更に令和2年度から、授業料、入学金の免除または減額と、給付型奨学金の大幅拡充を行う高等教育修学支援新制度が実施されています。

な制度があります。

本市においても、高等学校、大学、短期大学、専門学校などに修学する希望があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な人のための「泉佐野市奨学金」制度があり、無利子の貸付を行っています。（詳しくは広報3月号または市ホームページをご覧ください）

また、中学校から高等学校等進学時に要する費用の一部について、将来の夢を見据えながら真摯に学業や課外活動に取り組んでいる市立中学校3年生のうち、一定の条件に該当する保護者から申請があった生徒を対象に審査の後、1人10万円を給付する高校入学準備金「給付型奨学金」を実施しています。

奨学金制度についての質問・相談などがあれば学校教育課まで問い合わせください。（市内中学校在学学生は通学している中学校に問い合わせもできます）

学校園紹介

地域とのつながり「他喜力」を大切に
～第三中学校～

第三中学校では「人権教育・豊かな人間性・確かな学力」を教育目標において日々の教育活動を推進しています。

本校は地域のみなさんの温かいご支援により、各団体が青少年の健全育成のために様々な活動に取り組んで子どもたちを見守っています。この約2年間、コロナ禍の中、活動が制限されています。地域のみなさんと活動した環境美化清掃活動では人数が限られている中、無事に終了できました。

また、卒業生や地域のみなさんからのご厚意で玄関の塗装の協力と、花壇の修繕をおこないました。

昨年度、学校長が入学式で公言した「他喜力」という言葉があります。困っている人や仲間に対して何気ない声かけや行動が他人を喜ばせる力のことで、生徒会もこの言葉をスローガンに掲げ、活動を続けました。

今年度も昨年以上に「地域とのつながり」を大切に「他喜力」を精進していきます。



「異学年交流」
～日新小学校～

本校の様々な活動の中には、その学年の児童だけでなく、複数の学年の児童が一緒に行う取組があります。その一つが「縦割り活動」です。これは1～6年生までの児童が30あまりのグループに分かれて高学年が低学年の面倒をみながら屋内、屋外の遊び、また、修学旅行前には千羽鶴を折るなどの取組です。2つめは、「集団登校」です。これは新1年生が入ってきた4月の1ヵ月間だけのことで、各地区で家が近い児童が集合場所を決め、新1年生が安心して登校できるよう異学年で登校して来る取組です。大きなランドセルを背負った新1年生を守るように高学年がグループをリードして登校して来る様子は、とても微笑ましいものです。

3つめは「なわとび運動」です。これは冬場の体力づくりの一環として行う活動で、基本は学級ごとに長縄を跳んだ回数を競うものですが、その過程でペア学級をつくり、上の学年の児童が下の学年の児童に跳び方を教え、いかに自分たちのペア学級がうまくなったか（跳べた回数が増えたか）にねらいをおいた取組です。このように異学年・異年齢の集団活動は、同一学年での活動が中心となる学校生活の中で大変貴重なものであり、集団や学校そのものを成長させる大切な取組です。

